

## 第4章 施策の展開

### 基本目標 1

### 身近な人との交流を深め、自分を必要としてくれている居場所があるまち

#### 基本施策（1）誰もが参加できる、身近にある活動の場づくり

##### ●施策の方向性

地域資源である老人憩の家、児童館、コミュニティセンター、小中学校など既存の公共施設や地域の社会福祉施設などを地域の身近な居場所として活用できるよう整備、調整を行い、住民が気軽に集える居場所づくりを支援していきます。地域における居場所づくり活動においては、居場所の設置の推進だけではなく、居場所に集う地域住民における運営の支援をしていきます。

地域住民同士の交流の場が居場所と捉えることが出来ることから、地域活動の参加を促し、交流がしやすい地域活動の工夫をしていきます。

##### ●具体的施策

施策名	施策内容	担当
地域における常設型の居場所づくり活動<新規事業>（2層）	<b>【実施内容】</b> 地域の資源を活用して地域の人が気軽に集える居場所をつくり、地域住民により運営できるよう支援します。 <b>【目標】</b> 2年以内に常設型の居場所を町内に1か所以上設置し、5年以内に各地域に1か所以上設置します。	福祉課

<p>公共施設等を活用した居場所づくり活動 (2層)</p>	<p><b>【実施内容】</b> 地域の住民が気軽に集い、多世代交流ができる居場所を提供することにより、高齢者等の閉じこもり防止や健康維持を図ります。</p> <p><b>【目標】</b> 5年以内に、公共施設等の空きスペースを活用した居場所をつくります。また、そのために関係機関と調整を進めます。</p>	<p>福祉課 児童課 協働推進課 学校教育課 生涯学習課</p>
<p>社会福祉施設の活用 (2層)</p>	<p><b>【実施内容】</b> 社会福祉法人と連携して、社会福祉施設を居場所として活用できるよう協議します。</p> <p><b>【目標】</b> 5年以内に社会福祉法人の施設の一部を居場所として活用します。また、そのために関係機関と調整を進めます。</p>	<p>福祉課</p>
<p>子育て支援センター、児童館の有効活用 (2層)</p>	<p><b>【実施内容】</b> 子育て事業実施時以外の時間帯において、各団体の利用を促進し、子どもたちの居場所づくりを図ります。</p> <p><b>【目標】</b> 子育て世代の居場所として広く周知し、5年以内に来所者数を10%増加します。 (平成26年度子育て支援センター来所者数 34,247人)</p>	<p>児童課 子育て支援センター 児童館</p>
<p>老人憩の家の活用の推進 (1層)</p>	<p><b>【実施内容】</b> 地域の高齢者が気軽に集える居場所をつくり、高齢者の閉じこもり防止や健康維持を図ります。</p> <p><b>【目標】</b> 高齢者の居場所として広く周知し、5年以内に利用者数を10%増加します。また、高齢者以外の活用の仕組みをつくります。 (平成26年度利用者数 36,173人)</p>	<p>福祉課</p>

<p>地域活動支援センター事業の推進 (1層)</p>	<p><b>【実施内容】</b> 日中活動の場を必要とする障がい者やその家族を対象に、創作的活動や社会との交流促進等を行うことにより、障がい者等の生活における自立の促進を図ります。</p> <p><b>【目標】</b> 地域において自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、社会との交流の促進を図り、5年以内に利用者数を10%増加します。 (平成26年度利用者数 18人)</p>	<p>福祉課</p>
<p>地域活動の参加 (3層)</p>	<p><b>【実施内容】</b> 誰もが気軽に参加でき、人とのつながりを作る地域活動となるように内容の見直しを地域と協議して行きます。</p> <p><b>【目標】</b> 地域で行う事業等について、人とのつながりを作る地域活動となるよう5年以内に内容の見直しを行います。</p>	<p>協働推進課</p>

## 基本施策（２）居場所の情報発信

### ●施策の方向性

居場所は交流の場だけではなく、情報交換の場としても活用ができるため、民生児童委員をはじめとしたさまざまな地域福祉の担い手を通じて居場所の情報提供に努めます。

また、町内にどのような「居場所」があるのか、自分が行きたい「居場所」はどこにあるのか等の「居場所」に関する情報を集約し、多様な手法により情報発信をしていきます。

### ●具体的施策

施策名	施策内容	担当
居場所の情報発信 ＜新規事業＞ (２層)	<b>【実施内容】</b> 効果的に居場所の情報発信ができる仕組みを作ります。 <b>【目標】</b> 2年以内に居場所の情報を収集し、5年以内に居場所マップを作ります。	福祉課
地域住民への居場所の情報提供 (３層)	<b>【実施内容】</b> 民生児童委員をはじめとしたさまざまな地域福祉の担い手を通じて、居場所の情報提供を行います。 <b>【目標】</b> 5年以内に居場所マップを支援の必要な方に提供し、居場所の活用ができるよう情報提供を行っていきます。	福祉課 社会福祉協議会
子育てに関する情報提供 (１層)	<b>【実施内容】</b> 広報紙やホームページを活用し、情報を効果的に提供するとともに、子育て情報誌による情報提供を行います。 <b>【目標】</b> 必要な方へ子育て情報誌を情報提供するとともに、2年以内に新たな手法も含めて子育てに関する情報提供を行います。	子育て支援センター

## 基本目標 2

### 専門職の連携により、「地域包括ケアシステム」が構築され、安心して生活できるまち

#### 基本施策（1）福祉の相談窓口の充実

##### ●施策の方向性

困りごとを一人で抱え込まず、相談することは解決への第一歩です。困りごとを早期に相談につなげるためには、気軽に相談できる体制づくりと、わかりやすい相談窓口が重要になってきます。そのため、高齢者、障がい者、子育て世代の方、外国人などに対して、効果的に相談窓口の周知をするとともに、各相談窓口で情報共有を行います。

気軽に相談できる体制づくりとして、社会福祉事業者や地域福祉の担い手などと連携を図り、困りごとを抱える方をいち早く相談につなげることのできる体制を構築します。

わかりやすい相談窓口として、各種分野の相談窓口の周知を図るとともに、複合的な問題を抱え、公的サービスだけでは対応が困難なケースの解決に取り組むため、コミュニティソーシャルワーカーを設置します。

また、介護予防・日常生活支援総合事業として、地域の支え合い体制の整備をするため、生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やネットワーク化などを行う生活支援コーディネーターを設置することとなっています。役割として、コミュニティソーシャルワーカーと重なる部分もあるため、双方の役割を併せ持った運用の検討を進めていきます。

### 【コミュニティソーシャルワーカーについて】

#### <役割>

コミュニティソーシャルワーカーの役割として、困りごとを抱える住民から相談を受けるほか、①必要な支援を行政や支援機関につなぐ役割、②支援が必要な世帯に出向いて相談の働きかけを行う役割、③公的制度につないだ後、地域住民とのつながりを構築する役割を担っています。

#### <配置>

第2層の地区の1つをモデル地区とし、1名以上のコミュニティソーシャルワーカーを配置します。課題の解決に向けた支援と、地域住民主体の見守りや、支え合い体制の構築などの実施状況や効果の検証を行います。

#### <連携体制>

コミュニティソーシャルワーカーの役割を担う上で、地域住民だけでなく、民生児童委員や NPO 法人等の地域福祉の担い手や支援機関等の関係者と連携を図る必要があります。個別の課題解決を通じて地域包括ケアシステムを構築し、連携体制を確立していきます。

### 【生活支援コーディネーター】

#### <目的>

支援機関のネットワークや既存の地縁組織等と連携を図りながら、高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を調整することにより、地域支援の取り組みを推進することを目的としています。

#### <役割>

高齢者の介護予防・生活支援サービスの体制整備を推進するため、①地域に不足するサービスの創出、サービスの担い手の養成、元気な高齢者が担い手として活動する場の確保等の資源開発、②関係者間の情報共有、サービス提供主体間の連携体制づくり等のネットワーク構築、③地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動をマッチングする役割を担います。

● 具体的施策

施策名	施策内容	担当
コミュニティソーシャルワーカーの設置<新規事業>(2層)	<p><b>【実施内容】</b> 制度の「はざま」や複数の課題を抱えるなど、公的サービスだけでは対応が困難なケースの解決に取り組むコミュニティソーシャルワーカーを設置します。</p> <p><b>【目標】</b> 2年以内に1名以上設置し、5年以内に4名設置します。</p>	福祉課
各種分野の相談窓口(1層)	<p><b>【実施内容】</b> 高齢者、障がい者、生活困窮者、子ども等の相談に関して庁内で連携を図ります。</p> <p><b>【目標】</b> 2年以内に連携シートを作成し、情報の共有を図る仕組みをつくります。</p>	福祉課 児童課
社会福祉事業者における相談の受付(1層)	<p><b>【実施内容】</b> 社会福祉事業者で積極的に相談を受け付け、行政、地域住民等と協力して、課題の解決に取り組めます。</p> <p><b>【目標】</b> 2年以内に相談受付体制を強化できるよう、各社会福祉事業者と協議し、5年以内に仕組みをつくります。</p>	福祉課 社会福祉協議会
地域福祉の担い手における相談の受付(3層)	<p><b>【実施内容】</b> 民生児童委員活動やサロン活動など地域福祉の担い手が地域福祉活動をする中で、相談を受け付け、速やかに行政につなげ、地域住民等と協力して、課題の解決に取り組めます。</p> <p><b>【目標】</b> 5年以内に地域福祉の担い手が、地域での困りごとを速やかに行政へつなげる仕組みをつくります。</p>	福祉課 社会福祉協議会

## 基本施策（２）多職種連携の体制づくり

### ●施策の方向性

近年ますます多様化、複雑化する福祉課題に対し、支援機関や社会福祉事業者に求められる役割は、福祉サービスの提供だけにとどまらず、地域で発見された解決困難な福祉課題や生活課題に対して、ネットワークの構築を図り、問題解決の取組みを行っていくことが求められています。そのため、地域住民や地域福祉の担い手と連携を図り、支援機関や社会福祉事業者と協議体ネットワークを構築し、支え合う仕組みをつくります。また、地域の民間事業所とも連携し、見守り体制の強化を図ります。

### ●具体的施策

施策名	施策内容	担当
地域ケア体制の構築 (1～3層)	<p><b>【実施内容】</b> ①生活支援サービスの整備、②在宅医療・介護連携の推進、③認知症施策の推進、④住まいの安定的な確保について取り組むとともに、地域の生活課題を解決し、地域全体で支え合う仕組みをつくります。</p> <p><b>【目標】</b> 5年以内に行政や支援機関と協力し、全ての住民を対象とした地域包括ケア体制を構築します。</p>	福祉課 健康課
各種ネットワーク会議 (1～3層)	<p><b>【実施内容】</b> 行政、支援者、支援機関等によるネットワークを構築し、個々の課題について協議します。</p> <p><b>【目標】</b> 2年以内に、個々の課題解決に取り組み、地域課題の解決につなげるネットワークとなる、多世代にわたる地域ケア会議の仕組みをつくります。</p>	福祉課 健康課
重層的な見守り体制の構築 (1～3層)	<p><b>【実施内容】</b> 地域における民間事業者で構成する「東浦あんしん見守り隊」が日常業務と合わせて広範な見守り支援を実施します。また、東浦町徘徊高齢者検索メール配信システムを活用し、認知症高齢者の見守り体制を整備します。</p> <p><b>【目標】</b> 2年以内に対象事業者を募集し、民間事業者及び地域</p>	福祉課

	住民と連携を図り、見守り体制を強化します。	
避難行動要 支援者の支 援 (1~3層)	<p><b>【実施内容】</b> 避難行動要支援者として登録することにより、関係者間で情報を共有し、災害時等に迅速な避難誘導や安否確認ができる体制を確保します。</p> <p><b>【目標】</b> 2年以内に避難行動要支援者名簿を整備し、地域における災害時に対応する役割を決めます。</p>	福祉課

### 【東浦あんしん見守り隊について】

#### <役割>

地域での見守り対象者は、高齢者のみの世帯や障がい者単身世帯だけではなく、幅広い年代や複数人世帯へも必要となってきました。

東浦あんしん見守り隊は、新聞販売店、牛乳販売店等の民間事業者で構成されており、「日常業務の中で感じた異変」について連絡、通報をすることで、見守り支援を実施しています。

#### <登録事業所（平成27年4月1日時点）>

中日新聞（森岡専売店、緒川専売店、緒川新田専売店、石浜専売店、生路専売店、藤江専売店、東ヶ丘専売店）、朝日新聞サービスアンカー、森永東浦ミルクセンター、(有)ミルク流通センター篠田、愛知中央ヤクルト販売(株)、東邦ガス(株)、東浦町水道事業、半田郵便局、生活協同組合コープあいち

#### <今後の取組み>

東浦あんしん見守り隊と相互に連携して、社会的孤立のおそれがある世帯の異変を察知し、孤立死や徘徊の防止に努めていきます。また、東浦あんしん見守り隊に協力いただける民間事業者を募集するとともに、地域ぐるみで支え合う意識づくりにも取り組んでいきます。

### 【東浦町徘徊高齢者検索メール配信システムについて】

#### <目的>

認知症の方が徘徊により行方不明になった場合に、地域の皆さんの協力を得て、早期に発見することで事故を未然に防ぐ取組みを目的としています。

#### <実施内容>

認知症の方が徘徊により行方不明になった場合に、家族等からの依頼により、その方の身体的特徴や服装等の情報を、登録した地域住民サポーターや関係機関に対してメールで配信して、可能な範囲で検索協力をお願いするものです。

### 基本目標 3

## 身近な困りごとを発見しあい、解決に動くことのできる 小地域ネットワークのあるまち

### 基本施策（1）「隣人力」「地域力」を高める

#### ●施策の方向性

地域福祉を推進する上で、日頃から住民同士がお互いを見守り、声をかけ合う関係性が大切です。日常的な関わりからいざというときの助けにつなげることのできるような地域住民間の連携を促進し、地域で支援を必要とする住民を早期に相談につなげることができる「隣人力」「地域力」を高めます。

また、地域住民の活動の場づくりにも努め、地域の活性化につなげていきます。

#### ●具体的施策

施策名	施策内容	担当
地域における住民相互の連携 (2～3層)	<b>【実施内容】</b> がんばる地域行動計画に基づく、地域課題の解決に向けた取り組みにより、「隣人力」「地域力」を高めます。 <b>【目標】</b> 5年以内になんばる地域行動計画に基づく取組により、「隣人力」「地域力」を高めるため、新たな事業を行います。	協働推進課
コミュニティにおける福祉部会の発足支援及び活動支援 (1～2層)	<b>【実施内容】</b> 各コミュニティに福祉部会の設置を促進します。地域活動を行う上で、コミュニティソーシャルワーカーと連携をとり、地域として必要な活動を支援します。 <b>【目標】</b> 2年以内にコミュニティに対し福祉部会設置に向けた取組みを支援し、5年以内に福祉部会を設置します。	協働推進課 福祉課

<p>スクールガードや防犯ボランティアの整備 (1～2層)</p>	<p><b>【実施内容】</b> 登下校時の付添い、児童の安全確保、見守りを通じて地域住民間の連携を促進し、地域の活性化にもつなげていきます。</p> <p><b>【目標】</b> 5年以内に地域の活動者数を10%増加し、見守り体制を整備していきます。 (平成26年度活動者数 防犯ボランティア 722人、スクールガード 389人)</p>	<p>防災交通課 学校教育課</p>
---------------------------------------	--	------------------------

## 基本施策（２） 支え合える人たちの養成

### ●施策の方向性

地域の身近な相談相手として活躍する民生児童委員をはじめとしたさまざまな地域福祉の担い手に対し、活動がしやすくなる環境調整や研修などの支援を行います。また、活動の幅を広げていくことにより、地域福祉の人材育成に取り組めます。

### ●具体的施策

施策名	施策内容	担当
地域福祉活動の人材育成 (2～3層)	<b>【実施内容】</b> 地域活動を通じて、地域福祉の人材を育成する取り組みを支援します。 <b>【目標】</b> 2年以内に各コミュニティの地域活動に支援を行い、地域福祉活動を行える人材育成の仕組みをつくりまします。	福祉課 協働推進課 社会福祉協議会
地域における各団体への支援 (1層)	<b>【実施内容】</b> 民生児童委員協議会、老人クラブ、子ども会、障がい者団体など地域活動に貢献する団体を支援していきます。 <b>【目標】</b> 5年以内に団体活動のPRをさまざまな方法で行うとともに、地域活動への貢献を進めます。	福祉課 児童課 社会福祉協議会
ボランティア活動の推進 (2層)	<b>【実施内容】</b> ボランティア養成講座等を各コミュニティに対して行い、地域におけるボランティア活動の推進を図ります。 <b>【目標】</b> 地域に根ざしたボランティア活動の普及を支援し、5年以内にボランティア登録者数を10%増加します。 (平成26年度団体会員数 1,127人)	協働推進課 社会福祉協議会

## 基本目標 4

誰もが福祉への関心や理解、知識を持ち、「福祉意識」が高い、どんな人にも優しいまち

### 基本施策（1）地域ぐるみで福祉を学ぶ機会・場づくり

#### ●施策の方向性

現在、実施している福祉実践教室、高齢者向けの認知症講座等に加え、多世代で福祉について興味を持ちやすい「きっかけづくり」となる福祉教育を推進していきます。そのため、保育園、幼稚園、学校や各分野団体等と連携し、一定の世代だけでなく地域ぐるみで福祉に触れる「きっかけづくり」を行い、地域福祉に関する正しい理解を促進します。

#### ●具体的施策

施策名	施策内容	担当
学校等における福祉教育 (1～2層)	<b>【実施内容】</b> 福祉実践教室や保育園・福祉施設への訪問、ちよボラ事業等の活動を実施しています。 <b>【目標】</b> 5年以内に福祉教育への参加者を10%増加します。 また、各コミュニティと連携した新たな福祉教育を実施します。 (平成26年度福祉実践教室参加者数 1,856人 ちよボラ参加者数 231人)	学校教育課 社会福祉協議会
各分野の団体へ福祉活動参加の呼びかけ <新規> (1層)	<b>【実施内容】</b> 老人クラブやスポーツ少年団等をはじめとする各分野の団体へボランティア等の活動PRを図ります。 <b>【目標】</b> 2年以内に各分野の団体に、ボランティア活動への参加を呼びかけ、団体ごとにボランティアを受け入れられる体制をつくります。	福祉課 協働推進課 社会福祉協議会
出前講座の充実と周知 (1層)	<b>【実施内容】</b> 出前講座の見直しを図り、幅広い世代への講座の周知を行います。	生涯学習課

	<p><b>【目標】</b> 2年以内に地域福祉の正しい理解ができる講座を実施します。</p>	
--	---	--

## 基本施策（２）情報発信の強化

### ●施策の方向性

広報紙、ホームページを通じて、現在行われている地域福祉活動を紹介し、活動の周知を図ります。また、地域で行われる行事やボランティア活動等の積極的なPRを行い、参加につながる情報提供に努めます。

ホームページ等に福祉情報を掲載し、福祉に関するよくある事例の紹介等の記事を掲載し、福祉に関する情報を探しやすくします。

### ●具体的施策

施策名	施策内容	担当
広報紙、ホームページの活用 (1層)	<b>【実施内容】</b> 広報紙、ホームページ等で福祉に関する情報の発信を行います。 <b>【目標】</b> 2年以内に新たな手法も含めて福祉に関する情報の発信を行います。	福祉課 社会福祉協議会
福祉情報の掲載 <新規> (1層)	<b>【実施内容】</b> 広報紙、ホームページ等で、固定スペースを設置し、福祉に関する情報を発信します。 <b>【目標】</b> 2年以内に随時、福祉情報を掲載し、5年以内に固定スペースを設置します。	福祉課
情報保障の推進 (1層)	<b>【実施内容】</b> 高齢者や障がいのある人、日本語の十分な理解が困難な外国人が必要な情報を必要なとき入手できるよう、情報保障に努めます。 <b>【目標】</b> 5年以内に高齢者や障がいのある人、外国人でも分かりやすい福祉情報を提供します。	社会福祉協議会